

# 糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	水田農業担い手機械導入支援事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県農業振興対策事業費補助金交付要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標 7 \_\_地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 \_\_農林水産業の振興

施策②\_\_農業における持続的な担い手を育成する

### 1 補助の目的

売れる米・麦・大豆づくりと併せ生産コストの低減に積極的に取り組む担い手を育成するとともに、地域農業の担い手としてその経営の安定を図る。

### 2 成果指標

成果指標：農業機械導入実施主体数  
目標値：5経営体（年度毎導入実施主体数）

### 3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業：米、麦、大豆を15ha以上のほ場作付、又はほ場整備済8割以上のほ場で作付する補助対象者が当該作付のために農業機械を導入・改修する事業  
補助対象者：認定農業者、集落営農組織等

### 4 補助対象(外)経費

補助対象経費：トラクター（65PS程度）、乗用田植機、コンバイン、管理機及び付属機械の導入費用。また、当該事業で導入した農業機械等の改修経費  
補助対象外経費：軽トラック等の汎用性のある機械の導入費用及び導入機械に係る消費税

### 5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：県費 消費税を控除した補助対象経費の1/3以内  
市費 消費税を控除した補助対象経費の1/6以上（義務負担）

### 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和4年度まで  
継続する理由）糸島市の農業の発展を担う、地域の担い手であり、比較的経営規模が大きい農業者からの要望が多く、その経営の安定及び向上に大きく寄与しているため。